

～篤姫もおった豊前街道を歩こう～

肥後国衆一揆顕彰会議では、各市町にある史跡を巡る「歴史探訪」を行っています。今年、あの篤姫がお輿入れのときに通った豊前街道（山鹿から南関まで）を歩いて、道筋にある史跡や文化財を見学して街道の魅力に迫ります。

歴史に興味のある方、歩くのが好きな方、ご家族やグループでの参加も大歓迎です。お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください！

参加者募集!!

と き

11月22日(土) 午前9時～午後3時頃

(※雨天でも決行します。雨具をご用意ください)

と ころ

山鹿市立博物館駐車場(午前8時50分に集合をお願いします)

参 加 料

お一人様 1,000円(昼食代、記念品、保険料等含みます)

(当日、受付時にお支払いください)

定 員

30名(先着順とさせていただきます)

コ ー ス

博物館～長野原の櫓(はぜ)並木～腹切坂～光行寺～平野眼鏡橋跡～肥猪町(昼食)～肥猪町官軍基地～南関御茶屋跡(現地解散)

注意事項

昼食はこちらで準備します。飲み物は各自でご用意ください。

※南関で解散となりますので、お帰りはバスなどをご利用ください。

(産交バス:南関ターミナル(15:54発)→博物館前 料金500円)

申し込み先

肥後国衆一揆顕彰会議事務局(山鹿市出土文化財管理センター)

☎0968・46・5512

申込締切

11月18日(火)



健康ウォーキング大会

参加者募集!

期 日

11月16日(日) 小雨決行

集合場所

民家村周辺(茶屋ゲート前)

時 間

開会式:午前9時30分/出発:午前10時

対 象 者

無料・どなたでも可 ※参加申し込み必要

コ ー ス

約2.7km

受付時間

9:00～9:30まで

開 会 式

9:30 楽しくウォーミングアップ

出 発

10:00 スタート

閉 会 式

11:00 石のステージ

参加賞・お楽しみ抽選あります(お楽しみに)

申込先及びメ切 地区の健康推進員さんか役場へ

11月4日(火曜日)までにお申し込みください。

問い合わせ先

本 庁 健康福祉課 保健予防係 (内線531)
総合支所 健康福祉課 健康支援係 (内線762)

子育て支援研修会

10代の妊娠や出産、性感染症の増加、また、不登校やひきこもりなどの思春期を取り巻く問題について、専門的に相談事業をされ、全国的にも活動をされている専門家の講演を次の日程で開催しますのでお知らせします。

と き 平成20年11月5日(水)13時25分～15時30分
(受付13時00分～)

と ころ 玉名市保健センター(玉名市岩崎133)

内 容 講 演 ～いまだきの思春期問題への対応～
(講師:平岩幹男氏)
※参加は無料です。

問い合わせ先 有明保健所 保健予防課 ☎0968・72・2184

第4回町民カレッジ「ふなやま講座」講演会

と き 平成20年11月26日(水)午後1時30分

と ころ 和水町中央公民館 大会議室

講 師 前田恵美子さん

演 題 人生いろいろ 色の話

問い合わせ先

和水町中央公民館 ☎0968・86・2022

荒玉かわら版

玉名地域男女共同参画フォーラム開催

今回、玉名市では、「～男女(ひと)がともに尊重しあい、自分らしく生きられる社会の実現をめざして～」をサブタイトルに、玉名地域男女共同参画フォーラムを開催します。

福岡県男女共同参画センター館長中嶋玲子氏を講師にお迎えし、「男女がともに輝く地域づくりをめざして」と題して講演して頂きます。皆さんのご来場をお待ちしております。

と き 11月5日(水曜日)

・受付…午後1時～・開演…午後1時30分～

会 場 玉名市民会館ホール

入 場 料 無料

託児所あり(無料)

問い合わせ先

玉名市役所人権啓発課男女共同参画係

☎0968・75・1119

荒尾市社会福祉事業団「秋の感謝祭」

と き 11月22日(土曜日)・23日(日曜日)

午前10時～午後3時

と ころ 福祉村 荒尾市社会福祉事業団内グラウンド(荒尾市増永2452番地2)

内 容 日頃よりお世話になっている地域の皆様方へ感謝の気持ちを込めて、イベント盛りだくさんで楽しい一日を過ごしていただけるよう計画しました。

翌檜窯・陶工房リベルテ合同窯開き(全品10%OFF)・花苗(パンジー、葉ボタン、ノースポール、ストック等の秋冬の花苗)・食品バザー(うどん、焼きそば、ラーメン等)・ステージイベント(保育園遊戯、バナナのたたき売り、太鼓演奏他)

問い合わせ先 荒尾市社会福祉事業団 ☎0968・62・7931

元気村から11月催事のお知らせ

秋の収穫祭

○と き 11月29日(土)～30日(日)

○ところ 緑彩館前

地元の農産物、加工品など盛りだくさんあります。是非お越しください。

11月26日(水)風呂の日

交流センター・あばかん家は無料補助券1枚進呈します。緑彩館で2,000円以上お買い上げの方は共通入浴無料券を進呈します。

地元食材を使ったアピオス入り「ぎょうざ」

緑彩館とあばかん家では添加物を使わない手作り「ぎょうざ」を販売しております。

どうぞご賞味ください。なお、予約も承ります。

問い合わせ先 (株)肥後元気村 ☎0968・34・4221



Q9

裁判所に行く日のどれくらい前に、その日時を知らせてもらえるのですか？



裁判員制度 Q&A ⑨

資料:「よくわかる!裁判員制度Q&A」



A9 通常は裁判の6週間前までには通知をします。

原則として期日の6週間前までに、また、審理の期間が通常よりも長くなると考えられる事件については、8週間程度前までにはお知らせする予定です。また、このお知らせには、裁判員に選ばれた場合にいつからどの程度の期間務めていただくか(職務従事予定期間)を記載します。

